

福祉課 子育て支援係 内線2133

■保育所入所申込みについて

平成20年度保育所新規・継続入所申込み要領は次のとおりです。

入所の基準

保育所に入所できる児童は、保護者のいずれもが次の項目のうちいずれかに該当する場合があります。

昼間、居宅外で仕事をする場合 昼間、居宅内で仕事をする場合（自営業等） 妊娠中、又は出産後間が無い場合（産前産後3ヶ月措置） 病気である場合（診断書が必要） 病気の看護等をしている場合 災害を受け、その復旧の間

対象保育所

町内、町外の認可保育所

町内の保育所紹介については、本庁・各支所の子育て支援係にパンフレットを準備しています。（パンフレット及び申込書は11月19日以降より配布できます）

受付期間

12月3日～12月10日

期間内に手続きをされないと、希望の保育所に入所出来ない場合があります。

ただし、期間内であっても定員枠により入所できない場合もあります。また、入所基準に該当されない方は申込みは出来ません。

現在入所している保育所を変更する方と町外の保育所に入所している方も申込みをしてください。なお、現在のまま継続して入所される場合も、継続申込みが必要ですので必ず期間内に申し込んでください。

受付場所

本庁 子育て支援係

鶴田総合支所 福祉介護係

薩摩総合支所 福祉介護係

総務課 秘書人事係 内線2212

■町職員の人事異動について

平成19年10月1日付け人事異動がありましたので、お知らせします。（ ）は旧職

上別府美千代 財政課財政係（会計課会計係）

中村英美 税務課町民税係（薩摩総合支所総務管理課税務係）

出水 隆 税務課資産税係（水道課管理係）

原園由佳 福祉課福祉障害係（財政課財政係）

今村真樹 商工観光課観光係（税務課資産税係）

白男川二三代 会計課会計係（福祉課福祉障害係）

上原光志 水道課管理係（商工観光課観光係）

総務課 情報システム係 内線2413

■電子証明書の取得はお早めに

みなさま、電子証明書をご存知ですか？

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダライタを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近づくと、窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書は住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要です。

ICカードリーダライタは、家電量販店やインターネット販売で購入できます。

詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daityo/juki_card.html

【電子証明書（公的個人認証サービス）】
<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダライタ】
<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

住基カード、電子証明書の取得方法については、総務課情報システム係にお問い合わせください。